

## 2 京都市都市計画局建築工事見積標準書式



## 1 本書の位置付け

本書は、建築工事の積算に当たって製造業者及び専門工事業者から見積書を徴集する際の見積依頼書の書式について、「公共建築工事見積標準書式」(官庁営繕関係統一基準)(以下「標準書式」という。)に替わる見積標準書式を定めるものである。

なお、本市が製造業者及び専門工事業者から受領する見積書の書式については特に定めないが、「標準書式」を参考に作成したものが望ましい。

## 2 見積依頼書

見積依頼書の標準書式を参考様式1に示す。また、各項目の記載に当たっては下表による。

項目	概要
工事名称	特に明確にできない理由がなければ、予定工事名称を記載する。
提出期限	見積書作成期間を十分確保した期限を記載する。
提出部数	必要な部数を記載する。
あて先	「京都市長」とする。
提出先	見積書の提出先を記載する。
見積有効期限	特に指定する必要がない場合は、「一般的な見積書の有効期限」を記載する。
工事場所	特に明確にできない理由がなければ、施工場所を具体的に記載する。
見積条件等	受渡場所を明記する。(特に指定する必要がない場合は、「現場渡し」とする。) 納期等が予測できない製品等で予定工事期間の当初に納品が可能であることを確認する必要がある場合には、予定工期を記載する。(その必要がなければ「未定」とする。) その他、詳細な見積条件は「見積条件書」に記載する。
注記事項	法定福利費に関する注記事項及び見積書の提出に当たり注意してもらう事項を記載する。 また、機器重量や納期等を見積書に付記してもらう場合には、その旨を記載する。

## 3 見積条件書

見積条件書の標準書式を参考様式2に示す。

なお、見積条件書に記載する事項については「標準書式」を参考にするものとし、参考にする「標準書式」は、建築工事編、設備工事編ともに平成30年版とする。

## 見積依頼書

(工事名称：京都市〇〇工事 ただし、〇〇工事)

年 月 日

(依頼先)

御中

(見積依頼者)

京都市都市計画局

(作業受託者)

株式会社

担当者：

所在地：

電 話：

F A X：

M A I L：

標記工事の見積の件について、下記及び添付の見積条件書により見積書の提出をお願いします。

## 記

提出期限及び部数	〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時まで (提出部数〇部)	
あ て 先	京都市長	
提 出 先	上記作業受託者まで提出してください。(郵送可)	
見 積 有 効 期 限	〇箇月 (支障がある場合は、別途協議のうえ設定します。)	
工 事 場 所	京都市〇〇区〇〇町	
見 積 条 件 等	受 渡 場 所	<input type="checkbox"/> 現場渡し <input type="checkbox"/> 工場渡し
	予 定 工 期	〇〇年〇〇月 ~ 〇〇年〇〇月
	詳細な見積条件等については、別添の「見積条件書」による。	
注 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積書には法定福利費を明記してください。法定福利費とは、雇用保険、健康保険、介護保険及び厚生年金保険の法定の事業主負担額とします。見積書には、現場労働者に関する法定福利費を記載し、現場労働者以外の製品製造工場の労働者等に関する法定福利費は、製品価格等の見積額に含むものとします。</li> <li>・見積書には、見積有効期限及び受渡場所を明記してください。</li> </ul>	

## 見積条件書

番号	見積条件	備考
	<p data-bbox="336 667 810 703">&lt;見積条件書に記載する内容(例)&gt;</p> <ul data-bbox="368 719 954 1328" style="list-style-type: none"><li data-bbox="368 719 954 801">・建物概要(構造, 階数, 延べ面積等)を示す必要がある場合には, ここに記載する。</li><li data-bbox="368 813 954 896">・以下の区分等についても, 必要な場合はここに記載する。<ul data-bbox="387 913 954 1328" style="list-style-type: none"><li data-bbox="387 913 954 1041">☞ 関連仮施設等(専用仮設, 直接仮設, 共通仮設等)の分担範囲区分(専門業者と元請業者の負担区分)</li><li data-bbox="387 1059 954 1137">☞ 建設発生土, 汚泥, 廃棄物等の処分費の負担区分</li><li data-bbox="387 1155 954 1191">☞ 主材料, 補助材料の見積対象区分</li><li data-bbox="387 1207 954 1285">☞ 機材のみの場合/取付, 加工, 搬入, 据付等の施工費込の場合の見積対象区分</li><li data-bbox="387 1301 954 1328">☞ 支給品の有無</li></ul></li></ul>	

